

【公益委員会主催 経営実務研修会】

「働き方改革」の取り組み方

有効求人倍率がバブル期をしのぐ人手不足の時代だと言われてはいますが、5000人以上の大企業では0.39倍と今でも低く、299人以下の中小企業に限って見れば6.45倍と、働き手を奪い合うという厳しい現実があります。一方で、女性、高齢者、障害者、外国人労働者が貴重な働き手として労働現場に数多く出現しています。先の通常国会で「働き方改革」関連法案が成立しましたが、これは長時間労働の是正、女性活躍、育児・介護離職ゼロ、同一労働同一賃金、多様な働き方等に取り組むことで、生産性を向上させようという国の考えに基づくものでした。法改正により、企業が取り組むべき新たな経営課題が山積です。

今、様々な場面で叫ばれる「働き方改革」。実際に私たちが進めるにはどうすればよいのでしょうか。その解決の糸口について、分かり易く解説いたします。

■日 時：平成30年9月13日(木) 15:00 ~ 17:00

■場 所：武蔵野法人会会議室 (〒180-0006 武蔵野市中町2-11-13 三鷹ビル3階)

■受講料： 会員… 無料 / 一般… 1000円 ■定員：50名

■講師：松尾経営コンサルティング代表 中小企業診断士 松尾 正二郎 氏

◆松尾氏プロフィール◆ 1984年サントリー入社。営業部長、お客様センター長を経て部門組織再編時に働き方改革の責任者として陣頭指揮。2018年独立後は働き方改革、消費者志向経営の推進、セミナーや研修等に取り組む。一般論ではない実践経験に基づいた、担当者から管理者まで現場に即した具体的なアドバイスを提案。働き方改革、ワークライフバランス実現のためのオリジナル手帳、「パワーアップ手帳」を考案。
・著書「サントリーがお客様の声を生かせる理由」(中経出版/KADOKAWA)

■主な内容： ・働き方改革関連法案の全体像 ・何故、働き方改革が必要か
・働き方改革の進め方 ・就業規則はどう変わるのか …等

・・・お申し込み(キリトリ不要) ※募集定員に達した場合のみ、返信をお送りします。・・・

☎ 法人会事務局 宛 (FAX 0422-55-5544) / メール mhoujin@jcom.zaq.ne.jp

法人名		支部名	
参加者氏名	①	②	
連絡先	TEL/	FAX/	
業種		従業員数	

※お申し込み時にお預かりした個人情報、当事業に関する確認・連絡などに使用させていただきます。

★ご不明の点については事務局(TEL 0422-51-1441)までお問い合わせください。